

平成30年第12回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 平成30年11月16日 午前11時00分
2. 開会 平成30年11月16日 午前11時00分
3. 閉会 平成30年11月16日 午前11時56分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	川上はる江	欠席	
2	吉川昭	出席	
3	渡邊ありさ	出席	
4	藤井祥生	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	大場基成	
参与	田村啓介	
教育総務課長	大福克志	
学校教育課長	石原洋重	
社会教育課長	渡辺丈夫	
スポーツ振興課長	川上啓二	
文化センター所長代理	原田貴子	
教育総務課総務係長	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第 57 号	高梁市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	可決
議案第 58 号	高梁市立学校給食センター運営委員会連絡協議会委員の委嘱について	可決
議案第 59 号	高梁市山田方谷記念館条例	可決
議案第 60 号	高梁市山田方谷記念館条例施行規則	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第3番 渡邊 ありさ

第4番 藤井 祥生

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第12回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

渡邊教育委員、藤井教育委員におかれでは、今回が最初の教育委員会となる。それぞれの立場から積極的にご意見をいただき、そのご意見を施策にも反映ができればと思っている。

前回の教育委員会でも説明したが、現在、高梁市の財政が非常に厳しい状況にある。災害復旧に係る91億円の補正予算を組んでいたが、今後も増える可能性があり、100億くらいになるのではないかと思われる。財政調整基金も災害復旧事業への充当で枯渇状態になり、来年度の予算編成においては約8億円の財源不足がすでに見込まれている。教育委員会内部でも精査した上で予算要求を行ったが、市民生活への影響も大きいため、要求段階で削減できる部分は限られた。しかし、厳しい予算査定となると考えられ、今後、教育委員の皆さんに相談しなければならないこともあると思われるが、よろしくお願ひする。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の举手を願いたい。 (全員举手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会等

10月29日(月) ～10月31日(水)	臨時議会
-------------------------	------

(2) 行事等

10月29日(月)	教育長連絡会議(岡山教育事務所関係)
10月30日(火) ～11月2日(金)	校園長中間面談
10月31日(水)	文化交流館運営委員会
11月1日(木)	高梁市教育委員会教育長表彰(公民館活動)
11月1日(木)	高梁市教育委員会表彰
11月1日(木)	高梁市教育委員会教育長特別表彰
11月1日(木)	岡山県教育功労者表彰
11月6日(火)	市町村教育委員会委員研修会(倉敷市)
11月9日(金)	岡山県都市教育長協議会(真庭市)
11月10日(土)	吉備国際大学シャルム フアン感謝祭
11月10日(土)	中学生だっぴ
11月10日(土)	めでんで高梁チャリティライブ
11月12日(月)	教育支援委員会

11月12日(月)	高梁市租税教育推進協議会 税に関する作品表彰式
11月13日(火)	教育委員退任辞令交付式
11月13日(火)	備中牛ブランド化推進事業給食
11月14日(水)	校園長会
11月15日(木)	さわやか音楽会
11月15日(木)	授業改善研修会(高梁北中学校)

(3) 教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第2項の規定により、下記の委員を教育長職務代理者に指名した。

指名した委員 川上 はる江

4. 議事

教育長	議案第57号「高梁市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。 委員であった教育委員の退任に伴い、前任者の残任期間の補欠委員として、新たに教育委員の中から委嘱するものである。運営委員会の会議は、年に何回開催されていたか。 各運営委員会で、年に2回程度開催されている。 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) 議案第57号は、可決する。
教育委員 教育総務課長	議案第58号「高梁市立学校給食センター運営委員会連絡協議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。 連絡協議会の会議も、年に1～2回の開催であったか。 連絡協議会については、協議事項があるときに開催しているものである。前回は、平成27年9月1日から平成29年5月31日の任期で設置されていた。今回は、消費税増税も踏まえながら学校給食費をどうするか検討いただくため、設置させていただくものである。 他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) 議案第58号は、可決する。 次の議案第59号、議案第60号は関連があるので、一括して説明を願う。
教育長	議案第59号「高梁市山田方谷記念館条例」は、議案に沿って事務局より説明。 議案第60号「高梁市山田方谷記念館条例施行規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	4点質問させていただく。1点目に、条例で入館料が定められる施設は、他にどのような施設があるのか。2点目に、条例に指定管理者に施設の管理を行わせることができるとあるが、指定管理について現状ではどうなっているのか。3点目に、入館料の大人500円は、十分検討された結果とは思うが、隣接の郷土資料館の入館料が大人300円でもあるので高い印象である。小中学生250円についても高い印象があり、せめて小学生以下は無料とするなどの検討はできないものか。4点目に、規則の入館料の減免規定で、共通券を使用して入館するときは一部減額できるとされているが、対象とする施設などは決まっているのか。
社会教育課長	1点目について、市民負担を求めるものについては条例での制定となるので、入館料を徴収する施設については全て条例で入館料を定めている。2点目の指定管理

	<p>の件については、現在のところ、直営でスタートする予定である。今後、直営よりも、経費や利用者の利便性の面でより良い運営ができるといった提案があれば、指定管理への移行を検討する必要も出てくるため、指定管理を可能とする規定を盛り込ませていただきたものである。3点目の入館料については高い印象も受けられたと思うが、内部でも何度も議論し、悩んだところもある。なお、小中学生の入館料については、規則の方で、市内の小中学生が土曜、日曜、祝日、学校の休業期間に入館する場合には全額免除との減免規定を定めている。4点目の共通券であるが、現行では備中松山城、武家屋敷、郷土資料館、頬久寺の4館共通券を運用している。この共通券にできれば山田方谷記念館も組み込みたいと思っていたが、現在、使用料の全面的見直しを行う必要があることから、見直しの結果も踏まえながら、次の段階での検討としたいと考えているところである。</p>
教育長	<p>市内に住所を有する65歳以上は全額免除となっているが、他の施設にも同様の規定があるか。</p>
社会教育課長 参与	<p>他の施設についても、同様の規定による運用となっている。 岡山市のように、65歳以上は全額免除ではなく、一部減額で運用されている例もある。</p>
教育長	<p>使用料については、一定の基準を持って全体的な見直しを行う必要がある。その見直しの中で、今後、対象年齢の引上げといったことも検討されるかもしれないが、現時点では他の施設の規定に合わせておくべきであろう。</p>
教育長	<p>他に何か質問等はあるか。なければ議案第59号の可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)</p>
教育長	<p>議案第59号は、可決し、市議会へ提出する。</p>
教育長	<p>次に、議案第60号の可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)</p>
教育長	<p>議案第60号は、可決する。</p>

4. その他

- (1) 第40回愛らぶ高梁ふれあいマラソンの開催について (スポーツ振興課長)
- (2) 山田方谷記念館の開館準備状況について (社会教育課長)
- (3) 高梁市図書館12月イベント情報等について (社会教育課長)
- (4) 第2回総合教育会議の開催について (教育総務課長)
- (5) 第2次高梁市教育振興基本計画の概要について (教育総務課長)

5. 閉会 午前11時56分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年12月11日

署名委員 猪邊みづえ

署名委員 藤田洋生

作成職員 村上 靖恵